

## 柳井市教育委員会会議 会議録

※開催前に出席委員及び出席職員がそれぞれ自己紹介

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和5年4月6日(木) 開会 午後3時30分  
閉会 午後4時57分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

### 2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	藤村 英明
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議 案

- ①報告第1号 人事の発令について(令和5年3月31日付)
- ②報告第2号 人事の発令について(令和5年4月1日付)
- ③議案第8号 令和5年度柳井市の教育計画の決定について

#### (2) その他

### 7 議事の概要

#### (1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。  
(午後3時30分 開会)

#### (2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、横山委員の両名を指名した。

### (3) 議事内容

#### ①報告第1号 人事の発令について（令和5年3月31日付）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和5年3月31日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

#### ②報告第2号 人事の発令について（令和5年4月1日付）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和5年4月1日付けで柳井市教育委員会に転入及び柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した職員及び指導主事の人事発令を行ったものとの説明があった。

質疑等なし。

#### ③議案第8号 令和5年度柳井市の教育計画の決定について

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、令和5年度柳井市の教育計画の決定について下記のとおり説明があった。

本計画は、「柳井市教育振興基本計画（第2期）」に基づき、令和3年度から7年度までの3年目の令和5年度分を策定したもので、昨年度との相違点を赤字で示している。

#### (西元教育長)

先ず第1段落で、柳井市教育委員会では、「柳井市教育大綱」及び「柳井市教育振興基本計画」の教育目標である『愛、夢、志をはぐくむ教育』に基づき、学校を核としたスクール・コミュニティによる教育のまちづくりに取り組んでいることを謳っている。

現在、市スクール・コミュニティセンターの地域学校協働活動推進員の支援により、各校では学校運営協議会や学校応援団の活性化を図ることで、本市の人づくり・まちづくりにつなげていることにも触れている。特に学校応援団の方々が学校の教育活動に積極的に関わっていただくことによって、児童・生徒の「自己肯定感」、「他者肯定感」、「地域肯定感」の3つの肯定感を高めるとともに、将来の柳井を担っていく子どもたちの“ふるさと柳井を愛する心情”すなわち「郷土愛」の醸成にもつながっていることを記している。

本年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行することから、市民の交流が増進することから、行事や活動の一層の活性化をめざして支援していくことで結んでいる。ページ下部の囲み部分では、本市特有の『児やらい』について特出しで掲載し、引き続き「児やらいマネジメント」を大切に

していくことを明記している。

2 ページでは、教育目標の『愛、夢、志をはぐくむ教育』を構成するキーワード、すなわち「愛」・「夢」・「志」ごとの目標について記載している。

「夢」の項では、部活動の地域移行に関連して、今年度新たに配置する「部活動改革総括コーディネーター」に触れ、部活動改革の今後の方向性について示している。

「志」の項では、GIGAスクール構想によって1人1台タブレット端末が導入されているが、当初の慣れる段階から、現在は授業での積極的な活用の段階に入っていることから、学校へのICT活用提案組織であるYIP

(柳井市ICT活用推進プロジェクトチーム)とサポート支援体制としてのICT支援員の説明を付記した。

(室田課長)

3 ページ、「令和5年度の重点事項」の学校教育では、4項目として新たに「積み上げの教科である算数・数学の特定の教科に焦点を絞り、基礎・基本の確実な習得に向けた指導を集中的に行うことで、子どもたちの学びの充実を図ります。」の行を追加した。

これは、15ページの志の1に追加した、「算数・数学の基礎・基本の確実な習得」の取組項目を指しており、特定教科学力強化事業として二重丸(5つ)で示しているように、市独自に補助教員を配置するなど、新年度は、特に算数数学において児童生徒への支援を目指すものである。

同じく3ページ、「令和5年度の重点事項」の学校教育では、最後に「中学校生徒の給食費無償化により、子育て世帯の経済的負担を軽減します。」の行を追加した。

これは、17ページの食育の充実で、「中学校給食費の無償化」の項目を追加し、子育て世帯の経済的な負担軽減に資する取組を行うものである。

3 ページ、「令和5年度の重点事項」の社会教育では、最後に「市民活動センターとの連携を進めます。」の行を追加し、次ページに「幅広い世代において本に親しむ心を養うため、本と接する機会の提供と興味・関心の醸成を図ります。」の行を追加した。

これは、7ページの図書館関連で、図書館サポーターの募集など、複合図書館の開館に向けての準備のほか、より一層市民に対して本への興味関心を育む取組を行うものである。

4 ページ、スポーツ文化では、施設の充実整備、文化遺産の調査、部活動移行について修正及び行を追加した。

これは、9ページのスポーツの場の充実及び施策の推進で、弓道場の建替やビジコム柳井スタジアムのラバーフェンス張替を行うことで、利用の促進を図るものである。全国的な課題の部活動改革についても、学校との調整を図りながら推進する。また、文化財では、新たに県指定のむろやの園の調査に着手することとしている。

4 ページ、環境整備では、的確な衛生管理や計画的な施設整備、ICT活用について進めることとしている。

この計画の取組では計31の数値目標を設定し、翌年度において、その内容の事務点検評価を行うこととしている。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：3ページの令和5年度の重点事項、学校教育の中学校の給食費無償化について、何故中学校だけなのか。小学校の無償化を実施しない理由をどのように考えたらよいのか。

三浦部長：給食費の無償化について、何故中学校だけなのかというところの整理だが、まず、中学生の保護者の負担が高校生よりも大きいという全国的なデータが一番の基礎になっている。

今後、市が子育て支援施策を進めていくにあたって、何ができるかを考えたときに、子育て世帯の保護者の負担を減らしていくことが一つある。その中で、給食費の無償化を掲げたわけだが、小学校・中学校を一緒に実施するべきではないかという御意見も当然あると思う。ただ、小中学校を無償化すると財源的にかなり負担が大きくなる。

中学校だけで約4,000万円、小学校まで含めると1億を超える金額になり、それを毎年続けることになる。こういう事業は1回始めるとなかなか途中で止めることが本当難しい。この財源自体が国の交付金や交付税の対象ではなく、純粋な一般財源ということになるので、他の事業とのバランスの中で、どこかで折り合いをつけていかなければいけない。最初に説明をしているが、中学生の保護者の負担が、高校生や小学生の保護者よりも大きいということで、ターゲットを絞って施策を展開していく中で給食費無償化を中学校に絞り込んで実施した。

厚坊委員：当面は、中学校だけということか。

三浦部長：現時点では、小学校の給食無償化は考えていない。

西原委員：柳井市としては、まず中学校からということなので、そうすると小学校はいつ頃導入されるのかと思っていたが、先ほどの部長からの説明で十分理解できた。ある意味、国策でもあるので、それが一つのインセンティブになって、今後、小学校あるいは全国的に波及して高校まで無償化できれば理想的だと思っている。

1ページの「令和5年度柳井市の教育計画基本方針」について教育長から説明があったが、「自己肯定感」、「他者肯定感」、「地域肯定感」の3つの肯定感を高めることが柳井市の教育のキーポイントになると思っている。

また、下段に「見やらい」について掲げられているが、これは柳井市特有の支援活動であり、最も大切なことは自立心を養うこ

とに重点を置いたことだと思っている。柳井発の「児やらい」教育をキャッチフレーズにしながら拡充していただきたい。

それからもう一点、2ページに赤字で「先ずは土日の部活動の地域移行に向けた取組を進めて行きます。」とあるが、祝祭日も適用されるのか。

西元教育長：国が示している通常の土日の活動ということで、このような表現にしているが祝祭日も含まれる。

西原委員：教育の中では、やはりチームワークが必要だと思う。学校でも地域でもチームワークで、しっかりとコーチングしていただきたい。

瀬山委員：3ページの令和5年度重点事項について、「市民活動センターとの連携を進めます。」とあるが、取組の内容はどこに該当するのか。

三浦部長：現時点では市民活動センターは総合政策部局の所管で、教育委員会の所管になっていない状況だが、複合図書館の竣工後に教育委員会に移管される予定である。

複合図書館の四つの基本テーマ（防災機能を果たす、市民活動機能を高める、情報の拠点）の1つに市民活動機能があるので、そういった機能も持たせるということは市民活動センターと連携していくことが必然的に必要になると考えている。また、将来的には市民活動センターの職員も教育委員会の傘下に入ってくることになると思っている。この計画書には詳しく書けなかったが連携を図っていくことは進めていかなければいけない。具体的な内容については、今後決めていくことになる。

横山委員：2ページの部活動改革総括コーディネーターは1名か。

また、今後の状況によって増員されるのか。

大岡課長：今年度1名を配置する。

部活動改革総括コーディネーターは、行政と学校や地域のクラブとの連絡調整や協議会の調整等をすることになる。現時点で増員については何とも言えないが、当面は1名で業務を行う予定としている。

横山委員：市内の学校や地域だけではなく、例えば近隣市町との連携も含まれるのか。

大岡課長：当面は市内での様子を見て、状況によっては市外との連携もあり得る。

横山委員：学校司書の配置で全小中学校14校ある。現在は1人で数校を掛け持ちだと思うが、5年度から掛持ちではなく、1校1人ということか。

三浦部長：中学校は2人で3校、小学校は5人で10校を掛け持ちしていただいている。今年度開校の平郡東小学校は現在検討している。

厚坊委員：2ページの基本方針2、土日の部活動の地域移行については、教

員の働き方改革に関わってくる。そうすると平日の時間外にも当然関わってくると思うので、表現としては「土日の部活動」というよりも「休日等など」とすれば、休日や時間外勤務も含めて幅広く捉えられるのではないかと思う。土日に限定すると言葉尻だが意味合いが変わってくるのでご検討いただきたい。

15ページの算数・数学の基礎・基本の確実な習得について、小学校3・4年に算数補助教員を市独自に配置するとあるが、配置人数や支援の概要を説明してほしい。

河井課長：実際の教員の配置は9名。2人で1名分の仕事をしていただき、2校を掛け持ちしていただく方もいる。1日5時間勤務、週4日で20時間勤務となる。基本的な1日の勤務が4コマの授業と教材研究ということで、それぞれの学校で計画を進めている。

厚坊委員：これは単独でなく、TT (Team Teaching) ということか。

河井課長：TT (Team Teaching) ではなく、一つの学級を二つの少人数に分けて、担任と補助教員がそれぞれ授業を進める。

ただし、学校の実態に応じて、TT (Team Teaching) で授業を行う方が子供に力が付くという判断をする場合もあるので、その場合は全て少人数に分けて授業を行うのではなくて、学校の実態によってTT (Team Teaching) による2人体制で指導にあたることになる。

厚坊委員：補助教員は免許を持っている方ということか。

河井課長：はい。ほとんどの方が小学校教諭のOBにお願いしている。

西原委員：4ページの環境整備について、「新型コロナウイルス感染症等に関する最新の知見を踏まえ、学校における衛生管理に努める。」とあるので、衛生管理は十分に努めていただきたらと思う。

もう1点だが、ちょうど1年前、柳井市においてはゼロカーボンシティ宣言をされている。当然、EV車の導入等もされているが、一方で柳井市をきれいにする条例という環境美化政策もある。そういったことも勘案して環境整備のところに織り込んだ方が良いかどうか分からないけれど、今からの教育機関にはSDGsということをしつかりと認識していく必要があるのではないかと考えているので、参考までにコメントさせていただいた。

西元教育長：ゼロカーボンシティ宣言に関して、昨年の基本方針では成立した直後ということもあり、「市教育委員会では、様々な事業実施事業における脱炭素に向けた取組を検討し、できることから始めるとともに現在学校で実施している環境学習の取組の支援をしていきたいと考えております。」としていた。

各学校では結構いろいろなところで環境学習を行っているので、そういったことを触れるというのも一つの取組の方法ではないかと思っている。

- 横山委員：先ほどの算数授業の少人数については、学力別にクラスを分けるということか。
- 河井課長：各学校の実情に応じてクラス分けを行うので、すべて学力別に分けるということではない。
- 三浦部長：補足だが、単純に学力で分けるということは避けたいと思っている。当然、学校の事情もあるのでケースバイケースということになるが、基本的には本人の申し出により、「分からない。」という声があればこちらのクラスにというような形で進めて行きたいと考えている。これから校長会議等もあるので、そういった配慮は再度求めていきたいと思っている。
- 西元教育長：今まで学校では、例えばカンガルーコースとか、ゆっくりコースとか名前を付けて、それを子供が自分で選択するという方式を取っていたので、おそらくそういうノウハウは学校にある。それぞれの実態に合わせて取り組まれるので学力で分けるということはないと思う。
- 西原委員：冒頭に教育長から故郷柳井を愛する心情、つまり郷土愛の醸成という説明があったので、それを踏まえてお聞きしたい。10ページに文化財の関係が記載されているが、指定文化財のリストはホームページに掲載されている。図書館ではアーカイブが推進されているが、それとはリンクしているのか。
- 三浦部長：文化財関係資料は写真数枚で十分なものが結構多く、生涯学習課の中で完結しているのでアーカイブとリンクしていない。文化財関係の資料をすべてアーカイブにしているわけではなく、国木田独歩の事業などで関連したデータをアーカイブにしている。
- 西原委員：アーカイブも掲載していくべきデータはたくさんあるので現在掲載されているものがすべてとは認識していない。特に月性関連の資料はごく一部しか掲載されていないので、まだまだ精度が上がっていくと思っている。文化財関連の資料については、子ども達の学習のためにもしっかり掲載していただきたい。
- 瀬山委員：7ページの青少年育成センターの充実の「街頭補導の実施」について、私も年1回街頭補導に参加しているが子どもに出会わないことも多く早々に終わることもある。今後も継続した方が良いのだろうか。
- 大岡課長：街頭補導の実施に関しては、青少年問題協議会や青少年健全育成市民会議の委員から見直した方が良いのではないかと意見をいただいたことがある。また、街頭補導を実施しても、なかなか子ども達に出会わないことは以前から言われていたので実施する人数や回数を減らしてきた。ただし、街頭補導自体はお店の方との顔繋ぎや多くの方に活動を知っていただく意味もあり重要だと思っている。

瀬山委員：街を練り歩くよりは、ゲームセンターや本屋さんなど子どもが立ち寄りそうな所を訪ねる方が効果的だと思うので、街頭補導の内容を見直していただけたらと思う。

西原委員：確かに補導員の人数もかなり減少しており街の状況も変化しているけれども、こういう活動をすることによって、お店の方や地域の方との連携が取れると思う。また、これからの時代に向けてソフト面の補導や安全が必要になってくるので、補導という意味合いにおいては視点を広げていかなければいけない。先ほどの「児やらい」のように優しく支援していくという姿勢が重要だと思っている。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後4時40分 協議会)

(午後4時57分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後4時57分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚坊俊己

署名委員 横山志磨

調整者 室田和範